大学の教育研究上の目的

 名古屋大学及び名古屋大学大学院の目的
名古屋大学 （名古屋大学通則 第１条）
本学は，教育基本法の精神にのっとり，学術文化の中心として広く知識を授け，専門学芸の各分野に
わたり，深く，かつ総合的に研究するとともに，完全なる人格の育成と文化の創造を期し，民主的，文化
的な国家及び社会の形成を通じて，世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。

名古屋大学大学院 （名古屋大学大学院通則 第 1 条）
本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求められる職
業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するとともに，学術の研
究者，高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

 学部の目的
文学部 （名古屋大学文学部規程 第 2 条）

理学部 （名古屋大学理学部規程 第 2 条）
本学部は，教育基本法の精神にのっとり，学術文化の中心として広く知識を授け，数学，物理学，化

 大学院の目的
人文学研究科 （名古屋大学大学院人文学研究科規程 第 2 条）

工学研究科 （名古屋大学大学院工学研究科規程 第 2 条）
本研究科は，工学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求
められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するととも
に，工学における学術の研究者，高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

生命農学研究科 （名古屋大学大学院生命農学研究科規程 第 2 条）
研究科は，農学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求め
られる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するとともに，
農学における学術の研究者，高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

国際開発研究科 （名古屋大学大学院国際開発研究科規程 第 2 条）
研究科は，国際開発及び協力における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の
専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与
するとともに，国際開発及び協力における学術の研究者，高度の専門技術者及び教授者を養成すること
を目的とする。

多元数理科学研究科 （名古屋大学大学院多元数理科学研究科規程 第 2 条）
研究科は，数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が
求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するとと
もに，数理科学における学術の研究者，高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

環境学研究科 （名古屋大学大学院環境学研究科規程 第 2 条）
研究科は，環境学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求
められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するととも
研究科は，数理科学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が